



金澤 浩 議員

国保税を値上げせずに、町民の健康と暮らしを守る施策は？

【松前町の試算モデル】
①年金280万円の高齢者夫妻で1万3900円増税。

②所得300万円の自営業者3人世帯で4万2900円の増税。

③年収400万円の4人世帯で3万9300円の増税。
(※すべて昨年との比較。)

問 平成29年に、平成28年度の「第4次松前町総合計画事業の実績調査」が報告されている。多数あるが一つに絞って尋ねたい。

★事業名は健康推進事業。

同調書の報告によると、

【課題①】ウォーキングクラス等の健康づくりの計画では、各教室の開催数、利用者数の増減だけでは効果は図れないため、効果判定の方法を各事業で設定しておく必要がある。

【課題②】医療費の削減や利用者のニーズに応じた事業の内容の検討が必要。

町民の皆様が健康で医療費が少なくなければ、保険税は当然安く抑えられる。1人当たりの医療費水準の伸びを抑えるため、生活習慣病の発症予防、重症化予防対策として特定健診を実施している。その結果によって、受診勧奨や保健指導を行っている。引き続きこれらの事業を継続していく考

えている。その結果に基づき、日本共産党本部が試算した結果、当町に当てはめると、愛媛県が示した保険料率に基づき、日本共産党本部が試算した結果となつた。

★「今年、愛媛県が示した保険料率に基づき、日本共産党本部が試算したことだが、剩余金が枯渇すれば値上げする可能性は否めない。」

【大政保健福祉部長】

①平成30年度に健康づくり計画を新規でつくつており、各事業の実績と今後の目標の利用の見込みは改め

て策定している。
②医療費の削減については、今現在まだ具体的には動いていない。特定健診が非常に重要であるという啓発をしていく考えだ。

非常に重要なこと。啓発をしていく考えだ。

【課題②】大幅な国保税増加にはならないと、先ほど課長が答弁されたが、繰越金がなくなければ値上げせざるを得なくなる。今後、消費税も増税されれば、町民の負担は大変だ。値上げ回避の町独自の施策はないのか。

【課題②】一般会計からの法定外繰入れに関しては見解の相違があるようだが、自治体の判断で公費繰入ができることは、厚労省がたびたび答弁している。

（厚生労働省・唐澤保険局長〔当時〕、2015年4月17日）。違法性はない。

私たち町民が健康を維持する努力も必要だが、理事者側にも先進自治体のように、一般財源の法定外繰入などの努力を期待する。

【意見】
一概に一緒という考え方ではないと思う。

は一部の地区の人気がほとんどだ。合併浄化槽も補助を貰えない人もいるといふ。話が矛盾していか。

【問】一般財源から繰入れると、不公平感があるようなど話だが、例えば下水道会計は一般財源から繰入がある。下水道の利用

愛媛県 国民健康保険 被保険者登録	有効期間 令和00年 7月31日
氏名 年月日 適用開始年月日 交付年月日 世帯主氏名 住所	記号番号 00000000 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 性別 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ みほん ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 愛媛県伊予郡松前町井631番地
保険者番号 380780	交付者名 松前町
印	

【答】国保への一般財源の法定外繰入れに関しては見解の相違があるようだが、自治体の判断で公費繰入ができることは、厚労省がたびたび答弁している。（厚生労働省・唐澤保険局長〔当時〕、2015年4月17日）。違法性はない。

私たち町民が健康を維持する努力も必要だが、理事者側にも先進自治体のように、一般財源の法定外繰入などの努力を期待する。

【意見】
一概に一緒という考え方ではないと思う。